大山崎町行財政改善委員会第1回会議要旨

- 日 時:平成20年8月4日(月) 17時~19時
- 場 所:大山崎町役場3階防災会議室
- 〇 出席者

(委員)有賀正晃、工藤充子、戸田幸典、平岡和久、松島茂木、森 かおる、湯浅俊彦 (50 音順)

(大山崎町長) 真鍋宗平

(事務局) 矢野雅之、今村幸弘、蛯原淳、長谷川彰男、秋田訓理子

- 〇 会議次第
- 1. 開会

2. 委員委嘱書の交付

真鍋宗平大山崎町長より各委員に委嘱書を交付した。

3. 大山崎町長あいさつ

要旨「通常この種の委員会では比較的簡単に挨拶をさせていただくことが通例ではあるが、 少し中身に関わることも含めて、長くなるが挨拶をさせていただく。

この大山崎町行財政改善委員会は条例の定めにより「町長の諮問に応じて、本町の行財政 改善に関する重要事項を調査審議する」という役割を持った、極めて重要な委員会である。 本町では平成18年3月にいわゆる「集中改革プラン」を策定し、その中で「協働」という ことを打ち出しているが、その取り組みが遅れており、対応が必要な状況である。しかし、 先般実施した住民対象のタウンミーティングの席上において、そもそも「協働」の定義が分 からないという質問を受けた。また、プランで打ち出している「多様な主体の公共への参画」 ということも意味が分からないと指摘を受けた。それは私にとっても同様で役所育ちでない 者にとっては分かりやすい文言とは必ずしも言えないと思っている。

私は町長に就任以来、一貫して行政の「継続・継承」の重要性について、そしてそれを基に「改革・修正」の必要性を訴えてきた。今回の集中改革プランの問題は極めて切実な状況にあるからこそ、より明確な目標を明示する必要がある。プランは概ね財政に関わる問題と組織に関わる問題から構成されており、財政面で言えば、地域力がいくぶん後退傾向にある。典型ではインタージャンクションの建設である。これは将来に渡って期待できる機能ではあるが、差し当たっての税収の減収の問題やもともとが狭い町域にあって、インタージャンクションの占める面積が町全体の可住面積の約1割にも相当している。また、その他にも国の施策の問題なども絡み合ってきている。しかし、一方では課題は迫ってきており、中学校の再構築やバリアフリー化の問題、学校施設の耐震化、また道路問題も根強くあり、今後の課題はもとより当面の問題も数多く存在している。組織の問題としては、組織の改革と職員数の問題がある。この間、町では一時期200人を超えた職員の数を今では150名を切る水準ま

で削減している。また、これに留まらずプランでは136名として、さらにその後についても120名まで削減するということにしている。これは役場組織が急速に変化してきたということであり、どうしても組織上の歪みが発生せざるを得ない状況にある。そして、それを外向けには弱くなる組織力を「協働」により乗り越えていこうというプランである。しかし、役場は今までその部分について訓練がされていない印象を受けている。そこをどう乗り越えるのか、ということが今、色々な局面で求められている。

これは少し端的に過ぎるが、大山崎町にとって立地性を高めながら新たな豊かさを目指すのか、それとも、やや貧しいけれども心豊かな地域を目指すのか、ということ、これはどちらかを選択するということはないと思うが、そういう要素もはらみながら考えていく必要がある。冒頭で「多様な主体の公共への参画」と申し上げたが、このことは今後の皆様の議論に委ねるものであるが、私としては、今、町にはさまざまな人が住んでおり、その方々がいかにパブリックなことを、すなわち、役場を中心とした公的な役割について、みんなのために、お互いのために、ということで自覚的に担い、協力し、理解しあいながら地域を成り立たせていくのか、そうしたことを今日的な言い方をすれば「持続可能な地域社会」と言っているが、これをどこから実現してくのか、ということが「協働」という言葉の中には含まれている気がしている。その点で今日、皆様に委嘱をさせていただき、この委員会でご審議をお願いするテーマは2点あり、1つは「行政と住民等との役割分担のあり方」について、2つめに「協働の仕組みづくり」について、皆様への諮問とさせていただいた。これは集約をすると「大山崎町における自治のあり方」をどうするのか、ということであり、基本的かつ重要な事項についてこの委員会にお願いをするものである。

事例として、私がこの間、問題意識を持ったものとして自主防災組織というものがあるが、 この自主防災組織の組織率が本町は4%となっている。また、その背景となる自治会組織に ついても次第に弱くなってきており、概ね組織率 70%程度である。これは、現状において 協働の必要性は重要であるけども実態とは乖離しているということを現している。また、従 来からある各種の自治的な組織についても町内には多く存在しているが、そうした組織にお いても高齢化に加え、長年の経過の中で形骸化しつつある気がしている。こうしたことの改 革や修正ということも急がれていると認識している。そうした意味では一般論になるが、こ れまで町政に与らなかった住民層の参画をいかに実現していくのかが重要となる。振り返れ ば高度成長期の頃から人口が膨れ上がった本町において、その要素は新住民の転入であるが、 そうした人たちも含めた自治が十分であるかどうかも問われてくると考えている。そうした 意味で、都市型・通過型の生活者がどのように参画してくるのか、また、勤労・子育て真っ 最中の方々が多忙な中でどのように自治に参画をするのか、また、場合によっては、若者や 外国人などの関わりを持ちにくい層をどう取り込んでいくのか、そのような人たちをターゲ ットにしたとき、アプローチの仕方はどうあるべきか、と考えたとき、表現やイメージは大 事になってくると思っている。しかし、先にも申し上げたとおり、そうしたことに対して役 場は不得手であり、今までそれを真剣に考えなくても役場は役場であり続けることが出来た ということがある。そして、今回それを乗り越えようとしたとき、なかなか悩ましい、難し い課題を抱えているということを、この委員会の開催にあたって私自身考えながら諮問事項 の検討を行ってきた。

今後、いろいろなプログラムを進めるに当たっては、この問題を抜きには進められない時期にきている。したがって、今回の委員会で議論をいただいたことは速やかに次年度である、 平成21年度当初には方針化されていくこととなる。皆様方にはそうした時間的制約下にお いて非常にご負担をおかけするが、お許しいただくとともに、実りある議論となるよう、よろしくお願いしたい。」

4. 委員紹介

各委員が自己紹介を行った。

5. 事務局の紹介

事務局がそれぞれ自己紹介を行った。

6. 委員会の運営事項等について

(1)会長の選任について

互選により平岡和久委員を会長に選任した。

(2) 会長職務代理者の指名について

平岡会長から有賀正晃委員を指名した。

(3)会議の運営等について

- ア 会議の公開について
- イ 会議録の作成・公表、委員名簿の公表について

【審議会決定事項】

- 会議は原則公開とし非公開とせざるを得ない会議は別途委員会の合意を形成する。
- ・会議録は内部資料用と公表用の2種類を作成する。
- ・内部資料用は発言委員の氏名を記載したものとし、公表用は委員氏名を記載しないものとする。
- ・会議録の公表は IP 上の公表も行う。
- 委員名簿は公表する。
- ・マスコミ対応については、積極的にこれに応じ、又は情報提供する。

3. 諮問事項について

【真鍋町長より平岡会長に諮問】

(会長)

それでは早速、この諮問内容について、事務局に説明をお願いする。

(事務局)

それでは、諮問事項につきまして、諮問書別添の資料「協働のまちづくりをめざして」によりご説明申し上げます。冒頭の町長挨拶にもありましたとおり、本町では、平成 18 年 3 月に大山崎町行財政改革プラン、いわゆる集中改革プランを策定しております。このプランの策定の背景につきましては、資料にも記載のとおり、危機的な財政状況であり、平成 17

年度同時の財政シミュレーションでは、平成 21 年度には累積赤字が 19 億 4 千万円に達する という結果が出ております。ここで一気に財政再建団体への転落が現実味を帯びて参りまし た。しかし、このプランの策定に当たっては、単に財政収支の均衡を図るためだけではなく、 将来のまちづくりを見越したものとして策定をしています。すなわち、資料 P3 の行財政改 革の理念等ですが、まず理念については「住民本位の成果・効率重視のスリムな行政」とし て、1 つには住民本位の行政の実現、2 つ目に成果・効率重視の行政の実現、そして、3 つ 目にスリムな行政、これらを実現しようとするものです。また、それだけにとどまらず、そ の後の中長期的な目標を明確にするために、「新しい公共空間の形成による住民自治の確立」、 「財政再建による持続可能な行政の確立」、「地域経営戦略本部としての行政の確立」を目標 像として掲げ、そして、それらを通して住民満足・職員満足を高めていこうというのが、こ のプランの考え方です。なお、冒頭の町長挨拶でも少し触れられていましたが、先に実施し た住民対象のタウンミーティングにおいて、「新しい公共空間」という言葉の意味が分から ないという指摘を受けましたが、一定資料に図示をしているので簡単に説明します。従来、 公共とは、行政とほぼイコールとして捉えられていました。しかし、公共に対する要請は新 たな需要やニーズの多様化などにより増加しており、現状においては行政との間に隙間が生 じている状況にあると認識しています。ここで、公共の拡大と合わせて行政を拡大させるこ とは、行政の肥大化につながるものであり、現実的には非常に厳しい財政状況下では困難で あると認識しています。そこで、いろいろな行財政改革を実施することにより、このプラン の理念を実現し、そして、それが将来的に理念実現後の将来像として掲げたとおり、公共に ついて、地域住民等と民間と行政とがそれぞれ適切な役割分担により公共を担う、互いに支 えあう状態を、プランでは「新しい公共空間」と呼んでいるものです。

次に4ページですが、先ほどの理念等をではいかに実現するのかということで、行財政改革の手法を定めています。1つには住民等の参画と協働によるまちづくり、2つ目に評価制度の確立、3つ目に民間活力の導入、4つ目に職員数・人件費の削減、そして5つ目として財源の確保、というこの5つの手法を用いて行財政改革を実行しようとするものです。また、こうした取り組みの実効性を担保するために、数値目標を定めており、それが1つには職員定員の削減として、平成17年4月1日現在の173名をプラン計画年度満了後の平成22年4月1日には136名とし、さらにこれにとどまらず最終的には120名規模を目標として段階的に削減していこうというものです。2つ目に、財政効果として財政再建団体への転落回避として、その目安となる累積赤字6億円の到達阻止、また、平成21年度には単年度黒字の達成、さらには平成26年度に累積赤字さえ解消しようという目標を掲げています。なお、資料にも注意書きで記載のとおり、地方財政に関する法制度が昨年に従来の財政再建から財政健全化に法のスキームが変更されていますが、このプラン策定当時はこうした目標を掲げていたということです。

次に、そうした目標に対するこれまでの成果ですが、財政面での記載になりますが、まず一番大きなものとして、人件費の削減、これが平成18・19年度の2ヵ年で約3億6千万円となっています。内容は、1つに職員数の削減として、平成17年度当初の173名を平成20年度当初には147名と26名、率にして約15%削減しています。また、数の削減にとどまらず、額の見直しとして給与構造改革の実施ならびに町独自の給料の削減も実施しています。それに事務事業の見直しとして約1億7千万円、そして、歳入の確保として約7千万円、合計いたしまして、この2年間で約6億円の財政的な効果があったものです。

次に6ページですが、ただいま申し上げましたとおり財政的には一定の成果はあったもの

と認識しており、とりわけ、人件費の削減に関してはかなりの進捗があったのですが、冒頭に申し上げましたとおり、このプランは単に財政収支を合わすものではなく、今後のまちづくりについても一方では考えていく、という構成にしていますが、その柱である「住民等の参画と協働によるまちづくり」の取り組みについて本質の議論が停滞しているのが現状です。ただ、ではこの間何もしていなかったのかというとそうではなく、資料に記載のとおり住民の町政参画の機会を確保する一定の仕組みづくりについては、この間の取り組みで成果があったものと認識しています。しかし、繰り返しになりますが、本質の議論が行われないままに職員数のみが削減されていますので、当然職員負担はこの間、増加しています。また、今後のまちづくり、本来的に進めなければならない取り組みへの不安も存在していると考えています。そうしたことから、現状を何とか打開したいということで、今までの枠組みにとらわれない新たな発想で、未来志向で今までのあり方を大きく構造改革しようということで今回の諮問に至っているものです。

そこで、具体の諮問事項については先ほど町長から諮問いたしましたとおり、1つ目に「行政と住民等との役割分担のあり方について」、増加する公共への要請と限られた行政資源の中にあって、今後のあるべき行政の役割とは一体どういうものなのか、また、住民や住民団体、NPO等の役割は一体どうなっていくのか、そして、民間活力を活用することについて、などについて大局的な視点からご意見を賜りたいと考えています。次に、諮問事項の2つ目として、「協働の仕組みづくりについて」、そもそも行政サイドからの仕掛け方について情報発信・情報共有のあり方はどうあるべきか、また、住民の皆さんをいかに巻き込んでいくのか、また、その意識を高める方策は、さらに、協働の主体の発掘・育成の方策は?ということについて、そして、そうした協働が進捗していく中で、その時代に求められる、相応しい役場職員とはどういう職員なのか、また、そのときの住民像はどういうものなのか、ということについて、皆様のご意見を賜りたいと考えています。なお、この資料の記載はあくまでも事務局からの例示であり、皆様の議論を制約する意図は一切ありません。皆様には、これに限らず、他の事項についても積極的にご提言をいただければと考えている。

次に8ページですが、先ほど来「協働」ということを繰り返し言っていますが、では「協働」とは一体何を意味するのかということですが、これについては、まだまだ勉強不足で申し訳ありませんが、確立した協働の定義について明確にできる段階ではないと考えています。しかし、町の総合計画において用いている定義がありますので、これが一定、町としての「協働」の定義になるものと考えています。すなわち、協働とは「地域がかかえる課題に対し、地域を構成する多様な主体で、共通の目的に向けて、お互い助け合い、協力し合ってこれに取り組むこと」としています。これにつきましても、今後の大山崎町に相応しい定義についてご意見・ご提言をいただけるようであれば、お願いします。

最後に、町の協働事業の実例について、1つ目に公園管理サポーター、そして2つ目に子ども・地域安全見守り隊の2例を挙げています。

以上が資料説明ですが、繰り返しになりますが、この委員会への諮問事項については「行政と住民等との役割分担のあり方について」、そして「協働の仕組みづくりについて」の 2項目になりますが、今回の諮問は白紙諮問ということで皆様にはご苦労をおかけしますが、よろしくお願いします。それから、最終的に頂戴する答申の取り扱いについては、現在のプランの再構築を図るための資料として活用させていただくこととしています。事務局からは以上です。

8. 質疑応答

(会長)

冒頭の町長挨拶に加え、ただ今の事務局の説明により、今回の諮問事項に対する一定の理解は得られたものと考えるが、議論に先立ち正しく理解するということが肝要であるため、各委員からの質問等があればお願いしたい。

(会長)

それでは、私から一点。諮問事項に対する答申は、今後のプランの再構築に際しての基礎 資料として活用されるということであるが、その再構築について、従来のプランの範囲を超 えるような再構築も含まれると理解してもよいのか。

(事務局)

それで結構です。

(会長)

冒頭に町長から非常に基本的な自治のあり方にも関わるということであったため、行財政 改革というと少し狭いイメージがあるが、それよりももっと基本的なものとして捉えたい。

(委員)

資料では職員が大幅に削減されたということで効果があったと記載されているが、職員数の削減による目に見えるマイナスがあるのか、それと住民の活動に関して、一部事例を紹介されたが、住民側の住民力みたいなものの現状はどうなっているのか?芽が出つつあるのか?何か提供いただけるデータはないのか。

(事務局)

1点目の職員削減による影響であるが、現状においては、原則として職員数は削減してもサービスの低下は招かない、という方針で行っているため、毎年度の事務事業の見直しは別として、職員数の削減がサービスの低下に大きくつながることはないと認識している。ただし、そのぶん、職員負担は重くなっていると考えている。2点目の住民力の芽について、本日詳細の資料は持ち合わせていないが、現在の総合計画を策定する際に行った住民アンケートにおいて、町政参画の意向を問う質問に対して傾向としては一定の参画意向というものは存在すると読み取れる結果となっている。したがって、潜在的な意思は皆さんお持ちであると認識をしているが、具体の行動にどう結びついているかということについては、役場側の発信が足りないことなどから、目に見えるものとして進捗しているという状況にはない。

(事務局)

補足であるが、平成19年6月に従来の集中改革プランを見直し、同年8月に住民説明会を実施した。その際のアンケートの自由記入欄の記載から住民の考えが一定現れていると考えているので、次回会議で資料として配布したい。

(会長職務代理者)

諮問参考資料のP7に今回の諮問事項の見出しに加え、複数の項目について記載されているが、この委員会では、この項目について逐条的に答申することを求められていると考えてよいのか。先の説明では白紙諮問ということであったが、これをどう考えるのか。

(事務局)

事務局の考えとして、この資料に記載の項目について答申をいただきたい思いはあるが、 委員会の議論に何らかの制約等を与える趣旨の記載では決してない。当然、他の項目などに ついても議論いただければと考えている。

(会長職務代理者)

私は逆の心配をしている。例えば「今後のあるべき行政の役割とは」ということを問いかけられても議論が始まるのかと。何か事務局側からのたたき台などは次回以降提出されるのか、それとも先ほどの話のとおり全くの白紙委任なのか?

(事務局)

特段そうした資料の提出は考えておらず、全くの白紙諮問である。ただし、この後今後の 会議の進め方等について議論いただくが、その中で事務局に対して何らかの資料要求がある 場合には、当然対応していく。

(会長)

白紙諮問ということなので、次回以降の会議においてどのような資料を事務局に用意して もらうのかという議論が必要であるが、それは質疑が終了した時点で行いたい。

(委員)

私は約40年行政を経験し、その後ボランティア活動も含めてNPOを5年行ってきたが、今回の諮問事項である「行政と住民等との役割分担」ということについて、行政側からこうしたことを言われることに違和感を覚える。住民側からすれば、自ら何が出来るのか・やりたいのか、ということを引き出された上で、じゃあ、それをどう行政と役割分担ができるのか、ということをまず考えるのがいいのではないか。それがない状態で行政から一方的に役割分担と言われても違和感がある。こうした文言の使い方も注意すべきではないか。

(会長)

諮問については、それをどう解釈するのかは委員会で議論すればよいと考える。役割分担をどう考えるのか、今回の諮問事項の意義をどう考えるのかということは非常に重要であると考える。今回は行政の立場からこうした諮問があったということであり、それをどう受け止めるのか、ということではないか。

(会長)

今のような基本的なことから疑問をどんどん出していただき、少し理念的なことになるが、 従来とは違う考えを打ち出すということもあると思うので、そこを議論したい。

(委員)

住民は必要があればそれに迫られて自主的に活動するものである。それをどう意識してどこで協働してくのか。先ほど十日市実行委員会の方からお話いただいたとおり、自分たちの自主的な活動が結果として地域の活性化に役立っている。協働は、その自主的な活動の目的と行政の目的が一致しなければならず、そのための具体的な議論が必要であると考える。

(委員)

私はお店を経営しているので、持続させるために日々どうしていくのか考えるのだが、正 直言ってまちを良くしていこうという思いだけで十日市実行委員会を始めたわけではない。 私は10数年の居住歴ではあるが、この大山崎町は宝の持ち腐れの状態であると思っており、豊富な自然や文化資源について、日々暮らしていてもなかなか意識しないが、町外から訪れる方々はその価値を見出してくれている。それにも関わらず、どうしてそれをもっと伝えられないのかという思いがある。しかし、ではそれを行政に頼るという発想は自分にはなく、周りにある良いものをアピールしていこうということで、仕事で遠方に出かける際にも必ず「山崎」「大山崎」をPRしている。そうすると関東ではウィスキーや美術館といった反応が返ってくる。10年余りの居住年数で偉そうなことは言えないのかも知れないが、もっと積極的に町の個性をアピールが出来ないものかとずっと思っている。

(会長)

住民の方々の意思というのは基本であり、それがあって初めて協働は成り立つのだと思う。 しかし、役割分担という重たいテーマについては、現状を正しく把握する必要があり、事務 局にその資料の提出を求めたい。行政の事務事業の全体像は住民からは見えづらいものであ り、そうした見えづらいところで職員を削減しながら必死で努力している側面もある。ある いは努力していない側面もあるかも知れないが、そこはブラックボックス化している。そこ を事務局には説明していただく必要がある。

(委員)

行財政改革プランにおいて、行えるものは実施してきており、協働の部分については進捗が芳しくないという説明であったが、そもそも、このプランの策定経過の中で協働がどのような位置づけで議論されてきたのか伺いたい。多くのところは行財政改革の財政的な議論から経費削減のための協働となりがちであるが、そうした議論からの協働なのか、それとも地域づくりの議論の中から出てきた協働なのか、いかがか。それにより、この委員会での議論も変わってくるものと考えている

(事務局)

正直申し上げて、両方の側面がある。財政再建のための協働という意見、また、それに反論する意見もあった結果、現在のプランの表記となっている。しかし、今我々が考えていることは、今回は単に財政収支を合わすためのものではなく、多少時間を要しても地域のあり方の構造を大きく変えようということで、そうした芽を今回の諮問・答申の中で打ち出したいと考えている。

(委員)

文言の使い方について、真意は理解できるが違和感を覚えるのは同感である。そうした文言の使い方はもとより、この委員会の立ち位置について、行政が住民に何かをしてもらうためにどうするのか、という立ち位置ではなく、住民側から見て、よいまちをつくりたいという思いをどう公共に位置づけていくのかという議論をしていかないと、単に行財政改革の中で財政が厳しいから住民さんどうしてくれるの、といった議論になりがちだと考える。したがって、何かをしてもらうということではなく、今あるものをどう公共に位置づけるのかという議論を行っていきたい。

(委員)

本日の資料で、この委員会の条例を掲載されているが、昭和 60 年に条例が制定されて以降のこの委員会の取り組みを伺いたい。

(事務局)

条例制定後間もなく最初の委員会が立ち上がっている。以降、直近では平成7年か8年かに再度この委員会が開かれ、諮問・答申が行われている。その際の諮問内容であるが、手元に詳細資料がなく記憶の範囲で恐縮であるが、従来型の行革パックと言うか、財源確保や事務事業の見直し、また、組織に関する諮問であったと記憶している。

(委員)

ということは、今回のような諮問は初めてのことか。

(事務局)

協働に関する諮問は初めてである。

(会長)

質疑応答はいったん終結し、次に今回の重たい諮問事項について、短期間で答申を行うために今後の審議のあり方をいかにすべきか、ご意見を伺いたいと考えるが、まず、事務局からスケジュールについて説明願いたい。

9. その他

(事務局)

それでは、事務局から今後のスケジュールにつきましてご説明を申し上げます。 資料として、委員会の今後のスケジュールについて事務局の案を記載しています。

まず、前提条件ということで、今回の諮問に係ります当委員会の会議開催の予定といたしましては、5回とし、そして、答申を頂く時期といたしましては、11月初旬と予定させていただいております。このことにつきましては、非常に申し訳なく存じておりますが、答申後のスケジュール等も勘案した中では一定やむを得ないものとして、ご理解を賜り、お許しをいただきますようお願い申し上げます。

そこで、この前提条件を踏まえまして、第2回目以降の会議開催日程の案でございますが、記載のとおり、第2回は8月下旬から遅くとも9月上旬、第3回目は9月下旬から遅くとも10月下旬、第4回目につきましては、10月中旬から下旬、そして、その後、答申原案を作成いただきまして、最終の第5回会議を11月初旬、遅くとも中旬には開催をしたく考えております。なお、具体の日程につきましては、会長と調整のうえ、皆様方にご通知することとなろうかと存じますが、出来る限り皆様全員がお揃いいただけるよう最大限努めて参りたいと考えております。

以上、今後の委員会のスケジュールにつきまして、甚だ勝手ですが、事務局からの提案と させていただきます。事務局からは以上です。

(会長)

たいへん短い期間で答申を出す必要があるが、おそらく事務局から説明を受けることや資料提供を受けること、また、各委員に何らかのプレゼンテーションを行ってもらう機会は、次の第2回と第3回になるかと思う。その間にどれだけ現状を把握し、議論できるかが重要である。その次の第4回では、それまでの議論を踏まえた総括的な議論を行い、それをもとに答申原案の作成になるであろう。また、その答申を誰に執筆いただくのか、ということも

検討を要するものである。基本的に白紙諮問の場合には各委員で執筆分担すべきものと考えているが場合によっては事務局が原案を作成するということも考えられる。当面は第2回及び第3回会議でどういう議論を行うのか、どういう資料を用いるのか、ということを検討いただき、ご意見を伺いたい。そのうえで、私案ではあるが、諮問事項が2つある中で、「行政と住民等との役割分担」については行政の事業やサービスの現状がどうなっているのか、また、それが民間や住民との関係ではどうなっているのか、について現状把握をする必要がある。また、それを客観的に見る上でも大山崎町だけではなく、他自治体、近隣及び府内自治体などの現状もできる限り提出いただければ客観的な比較が可能となると考える。次に、議論を進める上では、各委員のお力を借りることがぜひ必要と考えているので、もうひとつの諮問事項である「協働の仕組みづくり」に関して、ぜひプレゼンテーションをお願いしたい。A 委員には高島市のプロジェクトについて、また、B 委員には NPO 法人と元行政職員の両方の立場をお持ちであるが、現状の NPO 法人としての活動の紹介とそこから見た今の行政の課題ということでお願いしたい。また、C 委員にも十日市に関してもう少し詳細に説明いただければ、協働に関する議論に有益となると考える。したがって、次回については事務局からの資料説明とお三方のプレゼンを行いたいと考えている。皆さんのご意見を伺いたい。

(委員)

基本的なことで恐縮だが、今回の諮問について答申を行うことは、町長へのプレゼントとなるとは思うが、それが実際に住民の今後の活動などに役立てていただけると理解してもよいのか。

(町長)

結構です。

(委員)

そうすると、今回の資料ではあくまでも行政の目から見た文言の使い方をされているが、 ここの委員会の中では住民の側を見ていると感じているので、そうした住民から見た行政へ の注文や自分たちが活動しやすい、住民として勇気や元気の出る、住民同士が力をあわせれ ば大きな力で勝手に動いていく仕組みとなるようなものを目指す立場で議論を行いたい。

(会長)

全く同感である。この諮問事項は長期的な視野での諮問事項であると考えている。したがって、短期的に行政の財政的な改革に関わる議論は不可能である。あくまでも長い目で見て住民活動が活発になるような仕組みづくりをいかに作っていくのか、ということになると思う。その点では実際に活動をされている方のプレゼンは重要であると考えている。なお、差し支えなければ、私も責任上、簡単なペーパーを用意し議論の交通整理に寄与したいと思っている。また、第3回目は第2回目を踏まえて決定すれば足りるが、私的には、第3回目には町内の自治会や各種団体・グループの方をお招きし、プレゼンをしていただくことも必要だと思っている。

(委員)

高島市に関するプレゼンをということであるが、高島市も現在進行中であるということを 前提に、目指していることなどを複合的にご紹介することは可能であるが、次回となると、 日程にもよるがスケジュール的に満足のいく資料を用意できる状況にはない。したがって、 第3回でということであれば対応したいと思うが、そのへんの配慮をお願いしたい。

(会長)

そうすれば、日程的に第2回で間に合えばお願いすることとして、無理な場合は第3回でお願いしたい。

(委員)

私が思い続けていることは、縦割り行政の弊害と行政の使命を現実に考えたとき、自分が住民となったときにその乖離が見受けられた。そのことが今の活動につながっているので、住民の思いは語ることができる。また、最近の行政の職員は私どもの活動を見て「勉強させて欲しい」とよく言われるが、その言葉自体が気になっている。そうではなく一緒にやろう、と言っていただくのが協働ということになると思う。

(委員)

先ほども申し上げたとおり、私はもともとまちづくりを意識して十日市の活動をしてきたわけではない。したがって、委員会に提出する資料について、町の財政に貢献できるようなものを出せるとは思っていない。その点で想定されている内容とは異なることもあることを予めご了承いただきたい。

(会長)

それでいいと思う。現状の危機的な町の財政について、それをどうするのかという議論を 今この委員会でするものではない。日常の活動を通じて思われていることなどを率直にご披露いただければそれで良いと考える。

それと事務局への資料要求の関係で、役割分担の現状に係る資料のほかに、町内の自治会 等の住民活動の概要が分かる資料についてもお願いしたい。

(委員)

十日市の話が出たが住民が楽しくふれあって、そしてお互いに通じ合えるというか、十日市に行ってもいろいろな若い人がいて、若い人のセンスもすごく感じることができる。そうした人が他地域からも来られているということはまちが魅力的であるということであり、そうした仕組みが出来れば、この委員会の答えになるものと感じている。

(会長)

概ね時間も予定時刻となっている。次回までのスケジュール等についてご意見がないようであれば、原案のとおり進めていきたいと考える。

(委員一同)

異議なし。

(町長)

少しお時間をいただきたい。本日の皆さんの議論を聞いて感じたこととして、私が冒頭に「役所側が扱いかねている」という趣旨の発言を行ったが、それは、従来型の考え方からなかなか抜け出せなくて苦しんでいるという意味であるが、そんな中本日の皆さんの議論を聞いていて、本当に一つひとつその通りでぴったりという感を受けた。

少し前に町内の観光ボランティアガイドの会で大山崎ふるさとガイドの会というものがあるのだが、その会が主催した勉強会に出席したが、その中で宗田さんという京都府立大学

の先生がお話をされ、主に観光面での話しではあるが「町に観光施策はいらない」という話をされた。ふるさとガイドの会は100%ボランティアの組織で、乙訓の中でも大山崎は傑出して大きな組織である。そうした自主・自立型の組織というか、もともとは自分のまちのことを知りたい、知らせたいという思いで始まったものであり、そして、それこそが町の観光をリフトアップさせる原動力になるという話であった。

そうしたことから、先ほど来、町の現状把握の話が出ていたが、役場側が準備する今までの現状把握の資料というものは大体想像がつくものである。しかし、役割分担という点で言うともう少し、例えば、ふるさとガイドの会にしても役場とは関係のないところでどんどん行われているし、十日市も同じである。ほかにも円明寺団地の夏祭りや農業者には朝市なども役場の仕事に関わりなく自立的に行われている。そうしたNPO的、NPO自体は大山崎町では未成熟であるが、今後NPOに発展していく可能性のあるものは多く存在している。そうした部分に視点を広げることができればいいのだが、やっぱり今までの役所の仕組みの中ではそこまで広げることができない。だけど、役割分担ということになれば、そこまで視野を広げていかなければならない時代に入ってきていると感じている。したがって、協働についての認識の話も出たが、役場機能が衰えてきているということもあるので、あまり限定せずにさらに広げていくことができればなお良いと思う。ただ、そうした議論は非常に難しく、だからこそ、この委員会の役割は大きいものである。

美術館についても独自の活動を展開されているが、そうした活動に町は支えられているということをさらに認識する必要がある。本日の議論の中で十日市の活動が町の財政危機の克服につながるのか、という話もあったが、むしろ、大山崎は小さいまちであるからこそ、そうした活動でしか立ち上げられないものを積極的に推進いただきたい。そうしたことも今後の議論の中で期待したい。今後ともよろしくお願いしたい。

(会長)

方向性がぼんやりと見えてきた程度ではあるが、次回以降議論を深めていきたい。他に何かご意見等があれば伺いたい。

(委員)

自分が発揮できる自分らしさ、自分が生きていることもみんなに支えられているという原 点、それは人権意識ではないか。協働を議論するうえにおいても、そうした視点は共有して おくべきと考える。

(平岡会長)

住民一人ひとりの個の尊重ということをベースに考えることは重要である。

(委員)

一人ひとりの生き方・生きがいが尊重されない、誰かが息苦しい状態は協働とは言えない のではないか。

(会長)

現状において、我々の見えない中で職員組織で抱えている部分がある。そうした部分をまずは資料として提出いただくことが議論の出発となるであろう。

(会長職務代理者)

こう言うと自分で自分の首を絞めることになりかねないが、今回の諮問案件は、本来的に

は住民サイドで考えるべき問題ではないかと思う。本日の資料でも図示されているとおり、公共= (イコール) 行政という空気が蔓延している状況において、本当の意味での公共を考えることから始めるべきであろう。そう考えたとき、昔読んだ司馬遼太郎の本の中で、パブリックとは日本では明治以降小学校なども上から与えられたものであるが、ヨーロッパ社会ではそれぞれの家庭が家庭教師を雇っていたものが発展して学校が出来たものである。そうした違いを論じていたことを、ふと思い出した。今回の議論はそうしたところまで議論しなければならないものと思うが、ではどうするのかと考えたとき、やはり、この委員会のスタンディングポイントをどこに置くのか、ということは極めて重要になるであろう。そのうえで、繰り返しになるが、住民としては自分で自分の首を絞めかねないものになるのでは、と感じた。

(会長)

ぜひ、そうした議論を今後行っていきたい。住民サイドの議論として、役場の存在、役場はどうあるべきか、という点にも焦点をあてて、職員一人ひとりとどう協働できるのか、というところまで考えていきたいと思っているので、この委員会も、町の行財政改革につながるものと認識している。

他に意見等なければ、次回会議の開催時間について、一定の取り決めを行っておきたい。 本日の会議は夕刻の開催ということであったが、こうした審議会については日中開催が通例 であると認識している。また、事務局の勤務時間の関係もある。したがって、原則としては 日中開催としたい。ただし、この委員会の重要性を考えたとき、どうしても日中開催が困難 な場合は、夕刻開催も含めて臨機応変に対応したいと思うが、いかがか。

(委員一同)

異議なし。

(会長)

それでは、原則日中開催ということで事務局にはお願いする。それでは、これにて本日の 会議を閉会する。